



日本共産党文京区議会議員  
**まんだち幹夫** 通信  
2016年 秋号

**“みなさんをいつもまんやかに”**

■区議団控室：5803-1317（直通）  
■事務所：小石川2-17-25 柏木ビル 101  
■Tel：3830-0063 Fax：3830-0069

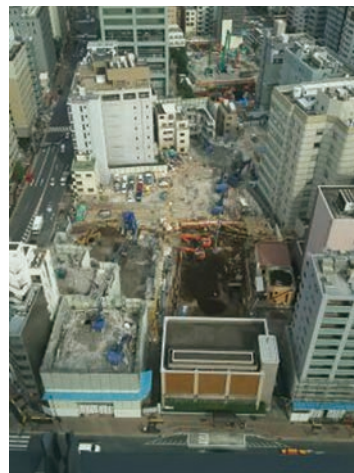


メール：mandachi@jcp-bunkyo.kugidan.gr.jp  
http://www.jcp-bunkyo.kugidan.gr.jp/

**安保法制の発動に反対！憲法を区政に生かそう**

## 豊かな予算と積立金の有効活用で、 くらし応援の区政に

決算審査特別委員会で議論



シビックから見た解体中の再開発現場

**税金の使い方を変えさせます**  
**区民には使用料・保育料や保険料値上げ**  
**再開発事業には、100億円税金追加投入！**

9月定例区議会の決算（平成27年度）審査では、歳入が過去最高の883億円に、積立金も過去2番目に多い669億円であることが明らかになりました。ちょうど20年前のシビックセンター建設前に貯金を積み上げたその当時に匹敵します。豊かな財政は区民のために有効活用を——まさにそれが実現できる財政状況です。

しかし区は、3年前から「受益者負担の適正化」による使用料・保育料の値上げで、3年間で2億7千8百万円もの区民負担を押し付けました（この間、幼稚園と育成室の保育料は月額で3千円、さらに再来年までに3千円値上げです）。また各種保険料も、国の社会保障改悪に

党区議団と小竹ひろ子都議は8月26日、東京メトロ本社に向き、視覚障害者の事故を受け区内の地下鉄駅でいまだホームドアのない千代田線の「湯島」「根津」「千駄木」駅へのホームドア設置などの要望をしました。また、後楽園駅前の喫煙コーナーについて、文京区とも相談・協議して、出入口近くから移設するよう鉄道事業者としても場

所を確保するよう申し入れました。対応した広報の担当課は、「検討してみます」とのことでした。一刻も早い解決を求めます。



移設が必要との多くの声が...

**後楽園駅前喫煙コーナー移設に協力を  
東京メトロ全駅にホームドアを**

「東京メトロ」に  
申し入れ

新潟県につづき  
総選挙でも！

**市民と野党の共闘の力  
「大きな希望もたらすもの」**

夏の参院選挙では全国32の一人区で野党共闘が実現し、福島・沖縄・東北地方など11選挙区で勝利。その後、10月には新潟県知事選で野党候補の米山氏が自公候補を破って当選。この流れをさらに衆院選挙にも広げ、安倍政治にストップをかけましょう。



「都区政報告会」で発言

## 都バス大塚支所跡地の活用で 福祉・子育て・住宅などを！

「福祉インフラのニーズに応えるためにも、重要な役割を担う土地であることは認識…庁内の連携を図りながら都交通局との協議を進めて



2015年5月の現地視察

まいります」—都バス跡地への区の対応の現状です。住民と議会の声で、「福祉インフラ活用で」と方向転換させたことは、ほんとうに重要です。

7246㎡の都バス車庫跡地について日本共産党は、昨年4月の区議選で跡地活用を提案。4月14日には都に申し入れ、5月27日には区民のみなさんと現地調査。その後の議会では5回連続本会議質問を展開し、福祉施設としての利活用を要求してきました。一緒に実現のため区、都に働きかけましょう。

## 「借上げ斎場」も「区民斎場」も 廃止。どうした「経済支援」

西片交差点の興善寺さんを借り上げての事業が廃止され、3年前から「協定方式」として向丘の「さくらホール」での「区民斎場」事業に変更されました。しかし他に協定を結ぶ施設がなく、同寺も契約を更新せず、廃止に。今年4月からは、とうとう「区民葬儀」にたいして一件1万円の補助という事業になってしまいました。

「宗教、宗派等を問わず、誰でも安心して使用できる斎場の確保」と区も掲げていました。新宿区のように、安心して利用できる斎場を区として確保すべきです。



斎場がある新宿区榎町センター

## ほんとうにいいのか！さらに増える 業務委託、指定管理者制度

区役所2階の戸籍住民課の証明書発行業務は2年半前から業務委託されています。職員の「離職率」は19.3%で、委託後に退職したスタッフは75人に。私立の保育園(35園)でも新任者の離職率が20%だそうです。いかに「定着」するのが

大変か。やはり労働環境、処遇が課題です。決められた委託料や指定管理料の中でサービスの質を求められれば、そのしわ寄せは当然働くスタッフに及びます。10年に及ぶ指定管理制度、また業務委託の検証、見直しを求めます。

◆7月25日 都知事選最終盤。民進、共産、社民、生活（当時）、無所属議員らによる共同宣伝を後楽園駅前で行いました。画期的なことです。

◆8月18日 狛江市に「まちづくり条例」について視察に行きました。条例の力は大きいことに納得しました。

◆9月17日 朝から祭礼（子ども祭り）の準備と本番に。修祓式をして午後2時、山車と子ども神輿が町内を練ります。夕方、次々に担ぎ手さんや学生が集まり、いよいよ大神輿の渡御。掛け値なしに町内を一巡しました。途中、事務所のみなさんの声援もありました。

**まんだち幹夫  
かけある記**